

令和7年 奥多摩町長 施政方針

(令和7年第1回奥多摩町議会定例会第1日：令和7年3月5日)

おはようございます。

令和7年第1回奥多摩町議会定例会の開会にあたり、新年度の町政に対する所信を申し述べ、町議会並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 はじめに

令和7年は、昨年5月に町民皆様から再度負託を受け、2期目の町政を担うこととなってから2年目を迎える年となります。

この間、私が町長の重責を果たすことができましたことは、町民皆様、議員皆様のご支援とご協力の賜物であり、この場をお借りいたしまして、心より感謝を申し上げます。

これまでの5年間は、令和元年10月の台風第19号による広範な災害復旧事業に加え、日本のみならず全世界を襲った新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に取り組む中、「みんなでつくり、次世代につながる庁舎」の実現に向け、皆様からいただいた様々なご意見を実施設計に反映し、来年度に着工を予定する「庁舎建設整備事業」に取り組むとともに、民間事業者等との連携では、JR東日本八王子支社と「沿線まるごとホテル事業」を推進し、本年5月には「S a t o l o g u e (さとローグ)」における宿泊棟がオープンする予定であり、野村不動産ホールディングス株式会社との「循環する森づくりを目指す地域資源活用事業」では、昨年12月に「森を、つなぐ 東京プロジェクト」が東京都主催の「第1回T o k y o - N b S アクションアワード」最優秀賞を受賞、さらには、V E R T E R E (バテレ) 新工場が完成し、昨年11月に開催したイベント「奥多摩ビールフェス」において、延べ2,000人を集客するなど、民間事業者とともに取り組んできた事業が大きく展開されようとしております。

今後、これらの事業をより一層推進するとともに、さらなる官民協働事業を積極的に展開してまいります。町における長年の課題であります、過疎化、少子高齢化をはじめとする様々な解決すべき事柄につきましても、私が先頭に立ち、職員と一丸となって、町民皆様の考えや思いを斟酌しながら、町の将来を見据えて着実に歩みを進め、町政の進展を図ってまいります。

所存であります。

次に、令和6年能登半島地震から1年以上が経過しましたが、被災地では、昨年9月の豪雨災害でさらに被害を受けた地域が相次いだこともあり、生活再建や復興への取り組みも道半ばとなっております。

被災地では、損壊した家屋等の解体・撤去に伴い、大量の災害廃棄物が発生しており、生活環境の保全及び公衆衛生の確保の観点から、これらの廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理することが急務となっております。

この状況を受け、石川県から東京都に対して広域支援の要請があり、東京都市長会、東京都町村会及び特別区長会の了承を経て、災害廃棄物の発生量が多く、区域内処理が困難な石川県輪島市及び珠洲市を支援することとなり、昨年9月より、東京都において災害廃棄物の広域支援が開始され、当町が加入する西秋川衛生組合では、早期の復旧・復興を支援するため、本年1月から災害廃棄物の受入れを開始しております。

町といたしましても、被災地において、日々復旧作業に従事されている方々に敬意を表し、被災された方々が将来に展望を持てる1日も早い復旧・復興を心からお祈りしております。

また、昨年10月に丹波山村の鴨沢地区において、住宅8棟を全焼する火災が発生し、丹波山村及び小菅村との消防団相互応援協定に基づく要請により、町消防団員総勢137名が出動し、消火活動にあたりました。

この火災現場では、留浦地区の水利からの長距離におよぶ防火水槽への充水並びに火点の制圧を実施するなど、約4時間にもおよぶ積極的な活動を展開し、被害を最小限に食い止め、その功労として、昨年11月に町消防団が東京都消防庁防災部長賞を受賞しました。

この受賞は、消防団員の日頃の訓練成果が実際の火災現場で発揮されたものであり、町消防団が高い組織力と機動力を有していること、そして、防災の要となる消防団の必要性を改めて強く認識させるものですが、消防団員の確保につきましては、依然として厳しい状況が続いております。

町といたしましては、これからも消防団活動を維持、継続していくために必要となる消防団員の確保や消防団活動に必要な資機材の充実を図っていくことは、不可欠であると考えておりますが、消防団員の確保に向けでは、多様化するライフスタイルや個人の価値観の違いも尊重し、配慮しながら、時代の変化に合わせた消防団組織のあり方や活動内容の見直しを進めていく必要があるものと考えております。

いずれにいたしましても、東日本大震災から14年が経とうとしている

今、町では、地域防災計画の見直しを含め、万全の危機管理体制の構築を目指し、防災、減災に努めてまいります。各ご家庭におかれましても今一度、非常持ち出し袋の点検、ハザードマップの確認、避難先の検討等、災害への備えをお願い申し上げます。

さて、いよいよ、令和7年度から10か年にわたり、町の指針となる「第6期奥多摩町長期総合計画」がスタートいたします。

首都東京の西端に位置する奥多摩町は、自然豊かで人情味あふれる「まち」ではありますが、過疎化が進む「町」でもあります。町では、子育て支援や移住定住施策をはじめ、様々な施策を展開しておりますが、多くの課題を行政だけで解決することは、容易ではありません。

第6期長期総合計画の策定にあたっては、「住民等との協創」を重要なテーマに掲げ、町民皆様からのご意見をいただくために、若手職員によるワーキンググループを設置したほか、町が包括連携協定を結ぶ多摩大学の協力を得て、住民参加ワークショップを開催するとともに、長期総合計画審議会での審議を含め、バランスの取れた計画づくりを推進し、皆様からも多くのご意見、ご提案をいただきました。

そして、昨年12月の町議会において、慎重なご審議のうえ、基本構想のご決定をいただき、目まぐるしく変化する時代でも変わることのないであろう、みなさんが大切にしている想いを込めて、「自然の中で わたしが くらし つながり 挑戦できる おくたま」をまちの将来像といたしました。

本計画では、教育や福祉などの分野での整理ではなく、横断的な視点で計画をまとめており、「活性化」・「持続化」・「効率化」を3つのコンセプトとして位置づけております。

新たなものを創造することやそのために失敗を恐れず挑戦することを目指す「活性化」では、「生まれる・育む・挑む」や「創る・繋がる・広がる」また、「賑わう・満ちる・巡る」まちづくりを、今あるものを大事に守りながら、新たな光をあて継続することを目指す「持続化」では、「サステナブル・レジリエンス・セーフティー」なまちづくりを、時には勇気をもってやめたり縮小することも重要と捉え、整理・統合し、無駄をはぶくことを目指す「効率化」では、「スマート・フラット・リンク＝シェア」するまちづくりを、具体的なまちの将来像としてまとめ、それぞれの施策の方向性を示しております。

また、人口減少やデジタル化などの課題に柔軟に対応していくための

「奥多摩町デジタル田園都市構想総合戦略」及び新たな時代に対応した行政サービスの提供や健全な財政運営に取り組むための「第6次奥多摩町行政改革大綱」を「効率化」の観点からも第6期長期総合計画に包含することとしております。

なお、第5期長期総合計画では、計画策定時に評価指標を定めておりましたが、社会情勢や時代の変化により、指標として適さないものも出てきたことから、第6期長期総合計画では、目まぐるしく変化する情勢に合わせ、柔軟に対応できるよう、固定化した評価指標を設定するのではなく、より職員の主体性を高めるため、計画とは別に設定を行うとともに、評価指標の形骸化を防ぐため、計画を評価していく外部有識者を含む評価委員会を立ち上げ、現状や進捗状況等を確認・分析しながら、評価を行ってまいります。

また、第6期長期総合計画のタイトル、キャッチフレーズにつきましては、長期総合計画審議会からご提言をいただき、奥多摩ならではの豊かな自然、人材、多彩な文化や資源など、この町に根付く価値あるものに改めて目を向け、それらを最大限利活用しながら、より良い未来に向けて、新たなリソースやアイデアを取り入れていく姿勢、また、住民一人ひとりがまちの未来をつくる大切なひとり＝「わたし」であることを自覚できるよう想いを込めて、『OKUTAMA Re : d e s i g n（リ：デザイン） わたしがつくる、わたしたちの奥多摩へ』と決定いたしました。

今後のまちづくりにおいては、歴史と伝統を大切にしながら、持続可能で魅力あふれる町を目指すとともに、これまでに得られた成果と経験を継承し、町の発展に向けて、地域の課題に対応した柔軟かつ効果的な取り組みを進めていく決意であります。

次に、令和7年度は、昭和30年に古里村、氷川町、小河内村の三か町村が合併し、奥多摩町が誕生して70年という記念すべき節目の年となります。

この町制施行70周年を迎えるにあたり、町全体でお祝いするため、各種既存事業を冠事業化として実施するほか、JR東日本八王子支社と連携した70周年記念臨時列車ツアーの実施や住民が主体となる事業を公募し、支援金を交付する事業、多摩大学による特別講座など、町民皆様が参加でき、思い出となる様々な記念事業の実施を予定するとともに、新たに、観光大使の任命を予定しております。

2 町を取り巻く国・都の行財政状況について

次に、国の動向ですが、先月 19 日に政府から発表されました月例経済報告によりますと、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」と報告され、「先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、通商政策などアメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」との基調判断が示されております。

国の令和 7 年度予算案であります。令和 6 年度の経済対策、補正予算と合わせて、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」へ移行するための予算として、一般会計の総額は 1 兆 5 千 4 百 5 億円と 3 年連続で 1 兆 1 千 0 兆円を超えて、過去最大の規模となり、財源の 4 分の 1 を国債に頼る厳しい財政状況が続く見通しとなっております。

次に、東京都の動向ですが、発表されました予算案によりますと、「不確実性が高まる社会情勢の中、『成長』と『成熟』が両立した持続可能な都市の実現に向けて、全ての人が輝く東京の未来を切り拓く予算」と位置づけ、東京のポテンシャルを最大限活かし、「ダイバーシティ」、「スマートシティ」、「セーフシティ」の 3 つのシティを進化させ、「世界で一番の都市・東京」の実現に向けた施策を積極的かつ着実に展開する。また、都民が実感できるクオリティ・オブ・サービスを向上させるため、DX など新たな視点で業務の見直しを進め、持続可能な執行体制の構築を図りつつ、無駄を一層無くす取り組みを強化し、強靱で持続可能な財政基盤を堅持することを基本に編成されております。

一般会計の総額は、9 兆 1 千 5 百 8 0 億円で、「ダイバーシティ」、「スマートシティ」、「セーフシティ」の 3 つのシティを進化させる取り組みに積極的かつ重点的に予算配分したことなどにより、前年度に比べて 7 千 0 百 5 0 億円の増となりました。

特に、多摩・島しょの振興では、地域の活力と魅力の向上、持続的な発展に向け、地域が持つ資源や特色を活かして取り組みを推進するための予算として、2 千 9 百 6 3 億円が計上され、また、過疎化による少子高齢化が進む中、町税収入も厳しい状況が続く、財政基盤が脆弱な町にとって、大変重要な一般財源を補完する市町村総合交付金が、前年度比 8 5 億円増の 7 0 5 億円で計上されております。

3 令和7年度町予算の基本的な考え方

町においては、過疎化に伴う少子高齢化の進行により、高齢化率は令和7年2月1日現在で53.3%と、65歳以上の住民が人口の半数以上におよぶ状況の中、町財政における自主財源の要である町税収入は、7億円を下回る状況となっております。

一般会計における歳出では、新庁舎建設工事及び丹三郎水神前地内分譲地造成工事などの大型事業の予算を計上したほか、公共施設や観光施設、町営住宅など各施設の修繕や改修等の経費、基幹系システムなどの標準化・共通化に対応する経費の増大、また、下水道整備に伴う起債の償還や奥多摩病院の運営に対し、一般会計から多額の補助金等が必要となる中、歳入では、国から交付される地方交付税を前年度比2千6百万円増となる18億7千万円で計上し、町の歳入で最も大きな割合を占める東京都支出金は、26億円で計上いたしましたが、なお不足する財源には、基金からの取り崩しである繰入金を5億3千万円にすることで財源手当をし、予算編成を行いました。その結果、令和7年度の一般会計の予算規模は、71億3千万円となり、前年度比較では1億8千万円、率にして2.6%の増となります。

基金の現在高につきましては、引き続き、下水道事業における起債の償還に充当するための取り崩しをはじめ、財源不足分の補填として取り崩しを行うことから、令和7年度末には減額となる見込みであり、財政状況は極めて厳しい状況にあります。

一方、個々の事業につきましては、費用対効果の面から見直しを行っておりますが、引き続き、町民皆様が「何を望み」、「何を優先すべき」と考えているのか、町民皆様の目線に立ち、それらを敏感に感じ取りながら、限られた人材、限られた財源の中で創意工夫を行い、歳出全般の効率化を図るとともに、予算執行においては、関係法令等に則り、各種の事務事業を適正かつ迅速に執行してまいります。

令和7年度予算につきましては、社会経済情勢を見極め、限りある財源を計画的、重点的に配分して、住民福祉の向上と少子化・定住化対策を更に推進するとともに、民間事業者や大学との連携をはじめ、住民との協創によるまちづくりを目指すこと。また、全ての事務事業の費用対効果や必要性、有益性を検証し、必要な見直し、再構築を図るとともに、デジタル技術の活用を含め、更なる創意工夫により、経費の縮減と行政サービスの向上に努め、持続可能な行財政運営を推進することを基本として予算編成を行いました。

歳入の主な構成ですが、都支出金が26億6百万円、構成比36.6%、前年度比5.1%の増で、観光施設整備等事業補助金を2千4百万円の皆減、内水面漁業環境活用施設整備費補助金を2千1百万円の減、都補助林道改良（舗装）事業補助金を1千5百万円の減で見込んでおりますが、子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金を4千7百万円の皆増、参議院議員選挙費委託金を1千1百万円の皆増で見込んでおり、都支出金全体では、1億2千6百万円の増額となっております。

また、東京都市町村総合交付金につきましては、前年度比8千8百万円増の15億1千8百万円で見込んでおります。

地方交付税は18億7千6百万円、構成比26.3%、前年度比1.4%の増で計上しております。

町税は6億5千4百万円、構成比9.2%で、前年度比0.1%の減となり、固定資産税、軽自動車税は増額の見込みとしておりますが、町民税個人、法人、町たばこ税、鉱産税、入湯税を減額で見込み、町税全体では、58万円の減額となっております。

また、積立基金からの繰入金は5億3千5百万円で、令和7年度におきましても多額の基金取り崩しにより、予算を編成しております。内訳といたしまして、庁舎建設整備事業の財源として、庁舎建設基金から5千万円、下水道会計における起債償還費の財源として、減債基金から1億3千万円、町道の維持補修、災害防除工事の財源として、公共施設整備基金から8千万円、観光施設の改修工事の財源として、観光施設等整備基金から3百万円、中学校における指導書購入費等の財源として、教育文化振興基金から5百万円、その他財源不足分の補填として、財政調整基金から2億6千5百万円を、それぞれ取り崩し、財源手当を行っております。

このように、町における歳入の62.9%を地方交付税と東京都支出金が占め、自主財源である町税の9.2%を大きく超える状況の中、基金を取り崩すことによる繰入金の割合も7.5%を占め、大変厳しい状況の中で歳入の予算編成を行っております。

次に、歳出の主な構成ですが、まず、民生費は14億4,951万円、構成比20.3%で、前年度比16.9%の増となっており、少子化対策事業費が1千4百万円の減、後期高齢者医療事業費が1千万円の減、児童福祉費が5百万円の減となっておりますが、保育所措置費が5千8百万円の増、地域交流拠点整備助成事業費が4千7百万円の皆増、住民税非課税世帯特別給付金支給事業費が3千1百万円の皆増となっており、民生費全体では、2億1千万円の増額となっております。

次に、総務費は12億8,666万円、構成比18.0%で、前年度比1.8%の増となっており、庁舎建設基金費が9千9百万円の減、庁舎建設整備事業費が8千2百万円の減、財産管理費が1千6百万円の減となっておりますが、電子計算開発費が1億4千9百万円の増、電子計算管理費が2千6百万円の増、参議院議員選挙費が1千1百万円の皆増となっており、総務費全体では、2千3百万円の増額となっております。

次に、土木費は11億3,317万円、構成比15.9%で、前年度比6.1%の減となっており、丹三郎水神前地内分譲地造成工事が1億2千万円の皆増、竹の平中線道路新設工事が3千5百万円の皆増、雲仙橋補修工事が3千万円の皆増、梅久保中山線災害防除工事が2千1百万円の増、坂下中井戸線道路新設工事が1千5百万円の増となっておりますが、川井松葉地内分譲地造成工事が8千5百万円の皆減、丹三郎水神前定住対策用地買収費が3千9百万円の皆減、川井神塚東線物件補償費が2千8百万円の皆減、松葉東線道路新設工事が2千5百万円の皆減、子育て応援住宅建設工事が2千万円の皆減となっており、土木費全体では、7千3百万円の減額となっております。また、下水道会計に対する補助金及び負担金は、前年度比5千3百万円減の3億7千9百万円で、下水道会計における公債費は、順調に償還が続いており、前年度比3千万円減の2億6千7百万円となっております。

令和7年度の一般会計予算規模は、情報システム改修費の増などにより、前年度を1億8千万円、率にして2.6%上回る71億3千万円となり、引き続き、非常に大規模な予算を執行していくこととなります。

町全体の予算規模といたしましては、一般会計のほか、特別会計であります都民の森管理運営事業、山のふるさと村管理運営事業、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険及び企業会計であります下水道事業、病院事業を加えた8会計合計で、107億7,207万3千円となり、前年度に引き続き、100億円の大台を突破する大型予算となりました。前年度比較では、2,383万7千円、率にして0.2%の増となります。

自主財源である町税が年々減少を続け、国や都へ財源を依存している厳しい財政状況の中、各種事業の見直し・再構築を図りながら、事業の実施にあたっては、限りある財源を効果的、効率的に執行し、健全で堅実な財政運営を推進するとともに、将来の財政需要を見通し、引き続き、基金への積立及び活用を計画的に行ってまいります。

また、町税の収納率は、依然高い水準を維持しており、町税は減少傾向にあるものの貴重な自主財源でありますので、今後も収納事務の対策を緩

めることなく、自主財源の確保を図ってまいります。

4 令和7年度の主要な事業について

次に、令和7年度予算案の中で、特に重点としている施策や新規事業につきまして、ご説明申し上げます。

まず、総務費では、庁舎建設整備事業において、これまでに皆様からいただいた様々なご意見が反映され、可能な限り多摩産材などの木材を活用した将来につながる新庁舎となるよう、着工へ向けて準備を進めてまいります。

また、町制施行70周年を迎えるにあたり、「住民等との協創」をテーマに策定した第6期長期総合計画のスタートに合わせて、官民一体となった記念事業を実施してまいります。

さらには、過疎化が進む当町において、町民皆様が安心して暮らしていけるよう、町の実情や集落の課題を把握し、目配りを行うコーディネーター役として「集落支援員」を配置し、集落対策を推進してまいります。

次に、民生費では、高齢者の日常生活におけるコミュニケーションの促進を図り、積極的な社会参加等の支援に資するため、高齢者補聴器購入費助成事業を実施するとともに、乳児期の子育てに係る経済的負担を軽減し、乳児の健やかな成長の促進を図るため、乳児用おむつ助成事業を実施してまいります。

また、子供を中心とした地域交流拠点整備事業として、誰もが気軽に立ち寄り、食事を取りながら交流の場を提供する「みんなの食堂」、子供と大人が相互に遊びを伝えあうことで、世代間交流の場を提供する「みんなのあそび場」、デジタルを活用しながら相互学習の場を提供する「デジタル寺子屋」、移住・定住に関心を持つ家庭に対する「親子体験型宿泊事業」等を一体的に提供し、町と住民、事業者等が連携した地域の居場所づくりを推進してまいります。

さらには、地域の高齢者の食事会を通じて交流の場を確保することで、高齢者の交流機会の増加、心身の健康増進、多世代交流を促進することを目的とした「長寿ふれあい食堂」や認知症予防のための体操・ゲームの実施、認知症の相談など、住み慣れた地域で生活できるよう社会参加の機会を作ることを目的とした集いの場「来るつく～」、また、子供たちの自主的な参加と過ごし方、地域の皆様のご協力のもと、学校の空き教室や校庭

等を放課後に利用し、安心して子供たちが過ごせる「放課後居場所づくり事業」の充実を図ってまいります。

次に、衛生費では、各種検診事業、保健推進活動事業、定期予防接種事業、食育推進事業、健康相談事業などの疾病予防に繋がる事業を実施するほか、健康維持のための口腔ケア実施体制を推進していくとともに、地域医療体制及び医療保険制度の適切な事業運営が図られるよう、着実に努めてまいります。

次に、農林水産業費では、町の豊かな自然で育まれる、わさびや治助イモなど、奥多摩ならではの野菜や鹿肉等の特産物を観光資源として持続的に生産、活用できるよう環境整備や体制づくりを推進するとともに、引き続き、農作物有害鳥獣対策を実施してまいります。

また、内水面漁業の振興などに携わる、地域おこし協力隊員１名の採用を予定しており、現隊員と連携し、地域資源を活用した取り組みが新たな付加価値を生み出し、「６次産業化」へ繋がるよう、引き続き、支援してまいります。

次に、商工費では、町の観光振興に係る課題解決へ向けて、株式会社さとゆめ及び大手旅行会社のＨＩＳと連携し、民間企業の専門知識、業務経験、人脈、ノウハウ等を活用した、企業派遣型地域活性化起業人制度を新たに導入いたします。

また、雲取山の奥多摩小屋跡地の活用について、東京都が整備した五十人平野営場の管理運営を新たに受託いたします。

さらには、小河内振興財団への人的支援策として、地域おこし協力隊員１名の採用を予定しており、小河内地区の観光振興やコミュニティの活性化に繋がるよう、支援してまいります。

次に、土木費では、定住人口の増加に繋げるため、川井松葉分譲地の販売を開始するとともに、丹三郎水神前地内分譲地造成事業を実施いたします。

また、東京都と連携して、移住事例や地域で活躍する移住者・関係人口と地域住民が連携した取り組みなどを広く発信するとともに、空家の利活用を積極的に展開し、町内への移住、定住が図られるよう推進してまいります。

これらの事業の実施にあたっては、地権者や空家所有者をはじめ、地域の皆様のご理解、ご協力が不可欠でありますので、今後も、皆様方のご理解、ご協力を得ながら定住施策を推進してまいります。

次に、消防費では、第4分団栃久保詰所建設工事のほか、防火衣や消防用ホースの購入など、消防団活動に必要な資機材の充実を図ってまいります。

また、自然災害等への備えといたしまして、引き続き、警察、消防及び東京都等の関係機関と連携を図りながら、危機管理体制の強化に努めてまいります。

次に、教育費では、他地域や海外の人材と積極的に交流できる機会を提供するため、友好交流を締結した神津島村での洋上セミナーのほか、海外との交流として、オーストラリアへの海外派遣事業など、引き続き、実施してまいります。

また、各学校における施設や設備については、小中学校補修工事や氷川小学校及び奥多摩中学校立木伐採枝打ち作業委託など、児童・生徒が安心して教育を受けることができるよう教育環境を整備いたします。

次に、令和7年度の組織に関する事項ですが、多様な行政需要への対応と各課の業務を最適化するため、限られた職員数の中、役場組織の見直しを行っているところであり、移住・定住・子育て環境の充実を図るため、一体的な執行体制とすることから、若者定住推進課と福祉保健課子育て推進係を統合し、課の名称を子育て定住推進課といたします。

5 第1回奥多摩町議会定例会提出案件について

令和7年第1回町議会定例会に提出します案件については、条例の一部改正7件、法改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定3件、指定管理者の指定1件、契約案件2件、令和6年度の一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算案6件、令和7年度の一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算案8件の合計27件となっております。

これら議案の具体的な内容につきましては、副町長をはじめ所管の課長から説明させていただきますが、いずれの議案につきましても、町の事務事業を執行していくうえで必要不可欠でありますので、ご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

6 おわりに

庁舎建設整備事業では、令和4年度に検討を重ねた庁舎建設委員会からの答申並びにこれまでに実施した住民説明会やパブリックコメントなどでいただいたご意見を踏まえつつ、若手職員等で構成する「新庁舎における職場環境検討委員会」を通じた全庁職員からの意見を盛り込みながら、「庁舎建設基本構想・基本計画」に掲げられた基本理念の一刻も早い実現に向けて、取り組みを進めてまいりました。

令和5年9月からは、「庁舎建設基本計画」に基づき、「シェルター・大建設 設計共同企業体」とともに設計作業に取り組み、令和6年5月の「基本設計」の完了を経て、今月中には「実施設計」が完了する見込みとなりました。

なお、建設工事費につきましては、昨今の建設資材費や人件費のさらなる高騰等を受け、大幅な上昇傾向にありますが、引き続き、「基本計画」のコンセプトに影響のない範囲で設計内容を精査し、工事費の抑制に努めてまいります。財源につきましては、庁舎建設基金のほか、多摩産材利用に係る補助金や森林環境譲与税などを有効に活用するとともに、東京都市町村総合交付金及び東京都振興基金など、東京都のご支援をいただけるよう、財源確保の努力は惜しまず進めてまいります。

また、建設業界における働き方改革が進んでいる中、工事発注者側の町としても適正な工期設定が求められていることや、工事の発注手続きに要する期間も考慮し、全体的な工程の見直しを行い、令和7年度の着工は変わりませんが、竣工時期を令和9年度とする計画へ変更することといたしました。

次に、多摩大学との大学連携事業では、多機能型地域活性化拠点「AUBA（アウバ）」がオープンから1周年を迎えるにあたり、町制施行70周年記念事業を含め、学生の若い力を借りながら、そして、地域皆様のご理解をいただきながら、引き続き、連携を図ってまいります。

また、野村不動産ホールディングス株式会社が設立した「森をつなぐ合同会社」と連携し、健全な森林の育成や地域材を活用するなど、持続可能な森林経営の実現に向け、取り組みを進めるとともに、「森を、つなぐ 東京プロジェクト」をきっかけとした、関係人口の増加にも努めてまいります。

そして、JR東日本と株式会社さとゆめの共同出資会社「沿線まるごと株式会社」では、この5月に「S a t o l o g u e（さとローグ）」の宿

泊棟が開業する予定であり、この開業を機に、「青梅線沿線をまるごと楽しめるホテル」の世界観を構築し、新たな滞在型観光、マイクロツーリズムの創出へ向け、引き続き、連携を図ってまいります。

結びに、第6期長期総合計画に掲げる「まちの将来像」の実現に向けて、これまでの経験と人脈を最大限に活用し、全力で取り組むとともに、町民皆様との協働及び議員皆様との議論を踏まえ、町民皆様方が安全で安心して生活できますことを基本として、様々な事業の財源確保には、不退転の覚悟で臨む所存でありますので、町民皆様、議員皆様のより一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げまして、令和7年第1回奥多摩町議会定例会の開会にあたっての、私の施政方針とさせていただきます。

（なお、本文の内容は、表現等一部異なる場合があります。また、予算額等については、端数調整により予算書と一致しない箇所がありますので、ご了承ください。）